

平成 2 7 年度第 2 回

小金井市緑地保全対策審議会会議録

平成27年度第2回小金井市緑地保全対策審議会会議録

- 1 開催日 平成28年2月4日(木)
- 2 時間 午後2時00分から午後2時59分まで
- 3 場所 市役所第二庁舎801会議室
- 4 議題 (1) 市の主な緑化施策について
(2) その他
- 5 出席者 (1) 委員
会 長 犀川 政稔
副会長 宮下 清栄
委 員 青山 一彦
委 員 串田 光弘
委 員 渡辺 栄
委 員 柏原 君枝
委 員 中島 美紗子
委 員 矢向 潤
委 員 津々良明石
(2) 説明員
環境政策課長 大関 勝広
(3) 事務局員
緑と公園係長 森 純也
緑と公園係 鈴木 明信
緑と公園係 郡司 和昌
緑と公園係 酒井 功二

平成27年度第2回小金井市緑地保全対策審議会会議録

犀川会長 ちょうど時間となりますので、始めたいと思います。今日は、高橋委員が都合があるということで欠席しましたけれども、あとはおそろいのようなので、早速始めたいと思います。

 初めに、事務局から何かありましたらお願いいたします。

大関課長 環境政策課長です。皆様こんにちは。本日は、平成27年度第2回の審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。また、日ごろからご協力を賜り、感謝を申し上げます。本年もよろしくお願いいたします。

 座ってお話しさせていただきます。

 本日の審議会ですけれども、定数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

 ここで、審議会の進行に当たりまして、事務局から1つお願いがございます。これまで、案件についてご審議いただく際に、1つの質疑応答の中で複数の委員さんの発言がありまして、議事録を作成するのに委員さんが特定できないでちょっと苦慮しているところがございます。恐れ入りますけれども、発言をされる場合には、お名前を名乗っていただいて発言していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

 それでは、会長、よろしくお願いいたします。

犀川会長 この会は、伝統的に議事録をしっかりとつくるということになっているようでして、何委員がどういう発言をしたということを記録に残すんですね。今言ったとおりやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

 次第に沿って進めていきますが、皆さんのお手元にある平成27年度第2回小金井市緑地保全対策審議会次第、1番の開会が終わりまして2番、市の主な緑化施策について、その他、閉会となっております。市の主な緑化施策についてを事務局の方に説明していただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

事務局 それでは、説明させていただきます。

 初めに、本日の資料でございますけれども、事前配付でなく、当日資

料となりましたこととおわび申し上げます。大変申しわけございませんでした。

それでは、説明に入らせていただきます。平成27年度の報告と平成28年度の予定について説明させていただきます。

初めに、都市公園につきましては、平成27年度実施事業は、栗山公園遊具周辺芝生整備工事。これは、栗山公園にある大きな複合遊具の周りを芝生化して転落時等の安全を図っております。

次に、花壇ボランティアとの花壇管理としまして小長久保公園、桜町公園、梶野公園を行いました。これは、昨年度も同様に、市民のボランティアの方と協働で公園の花壇管理を行っております。また、来年度も行っていく事業となっております。

平成28年度予定事業は、小長久保公園用地134平方メートル、貫井けやき公園用地318平方メートルの取得を行うものです。公園の位置については、本日お配りした資料の3枚目に案内図がございますので、ご覧いただきたいと思っております。

2番目、こちらは先ほど説明させていただきました花壇ボランティアとの花壇管理ということで、今年度と同様に、来年度も市民のボランティアの方と一緒に花壇の管理を行っていく予定です。

都市公園等については以上です。

次に、児童遊園等につきましては、平成27年度実施事業は複合遊具撤去新設工事。こちらは、老朽化した遊具を撤去することと、昨年度、遊具を撤去した公園に新たに遊具を設置しております。場所は、梶野町くぬぎ公園、かきの木公園、梅の木公園です。

次に、花壇ボランティアとの花壇管理として貫井かしのき公園、もみの木公園を行いました。これは都市公園同様、昨年度も行っており、市民のボランティアの方と協働で公園の花壇管理を行っております。また来年度も行っていく事業となっております。

平成28年度予定事業は複合遊具撤去新設工事。こちらは、老朽化した遊具を撤去することと、今年度遊具を撤去した公園に新たに遊具を設置するものです。場所は、かきの木公園、みどり公園です。

2番目、こちらは先ほど説明させていただきました花壇ボランティアとの花壇管理ということで、今年度と同様に、来年度も市民のボランテ

ィアの方と花壇の管理を行っていく予定です。

児童遊園等については以上です。

緑地につきましては、平成27年度実施事業は保全緑地の指定。こちらは、前回の審議会で委員の皆様にご指定案ということで諮問させていただいた保全緑地。具体的には環境緑地、保存樹木、保存生け垣の指定を行いました。

また、保存樹木及び保存生垣調査委託の中で、全ての環境緑地に制札板を設置しております。資料2枚目に設置した状況写真がございますので、ご覧ください。

平成28年度予定事業は保全緑地の指定。こちらは今年度同様に、保全緑地の指定を進めていきます。

2番目、保存樹木及び保存生垣調査委託。こちらは今年度も行っているものになりますが、1番目の保全緑地の指定に当たりまして、現地等を調査するものです。

緑地等については以上です。

事務局から、次第の(2)市の主な緑化施策についての報告は以上になります。

次に、次第(3)その他としまして、平成27年度実施事業は、1番目、公園利用実態調査結果報告書作成。こちらは昨年度にかけて実施しました公園利用実態調査結果をまとめております。

2番目、生産緑地追加指定ですが、残念ながら追加はございませんでした。

3番目、東京都苗木供給事業を活用。今年度は、道路、学校に東京都から苗木を供給していただき、植樹しております。

4番目、小学校新一年生に入学記念樹を配布。

5番目、「庭いらずのガーデニング」教室で、こちらは緑の募金事業交付金を活用して3月に行う予定になっております。市報で市民の方を募集して講習を行うものです。

6番目、剪定ボランティアとの植栽管理で、こちらも継続して行っている事業で、市内の公園緑地などを市民ボランティアの方に剪定していただいております。

7番目、ヤマザクラ補植事業で、こちらも今年度これからになります

が、東京都と市民団体との協働事業で、玉川上水にヤマザクラの補植を行うものです。

平成28年度予定事業は、1番目、生産緑地追加指定。こちらは毎年5月に行っているもので、生産緑地追加指定の受付を行います。

2番目、東京都苗木供給事業の活用。

3番目、「庭いらずのガーデニング」教室。

4番目、剪定ボランティアとの植栽管理。

5番目、ヤマザクラ補植事業となります。

その他としては以上です。

犀川会長 次第2の市の主な緑化施策につきまして、平成27年度の実施事業、平成28年度の予定事業ということで報告をしていただきました。これについてご質問、ご意見がありますでしょうか。

どうぞ。串田さん、お願いします。

串田委員 串田です。27年度の実施事業の中に、栗山公園遊具周辺芝生整備等を実施したとありますけど、ほかにも何か予定事業がありましたよね。例えば、浴恩館の地下水引き上げに関してのこと、それは予算がゼロになっていて、継続という形になっていたと思います。どこに書いてあったかちょっとわからないんですけども、ホームページのどこかに資料が出ていたと思います。ですから、ちょうど1年前かな、計画というところであって、予算がゼロになっていて、来年度に継続というふうな形で。ほかに幾つかあったかどうかちょっと記憶がはっきりしないんですけども。

犀川会長 浴恩館、その他についてどうなっているんでしょうか。

事務局 事務局でお答えをさせていただきます。

浴恩館の修景池の件かと思われまして。その他の予算も恐らくその修繕とか、そういったことについてでしょうか。

串田委員 細かい内容は書いてなかったんですけども、栗山公園と一緒に項目に入っていました。

事務局 栗山公園と浴恩館のことで、都市公園があります。その2公園について、今後、環境政策課として検討を進めていくというところでは、公園の施設の長寿命化計画というのがあります。環境政策課としても、来年度以降検討していく事業のうちの一つではあったんですが、来年度以降

ということで、29年度以降、その計画を策定して、ライフサイクルコストを検討しながら修繕を進めていくということになるのかなというふうに考えていて、28年度、そういったことについては、特に延伸の扱いになるという予定になると思います。

犀川会長 よろしいでしょうか。

串田委員 はい。

犀川会長 そのほかに何かありますでしょうか。

矢向委員 それじゃあ。

犀川会長 どうぞ。

矢向委員 矢向です。花壇ボランティアの花壇管理という、この花壇ボランティアの方々がこういうふうにやっていたらというか、広報というのが何かございましたよね。

事務局 広報でしょうか。

矢向委員 広報というか、市民の方々がこういうことをやっているんだ、ボランティアの方々がこういうことをやっていたらというの何か見れる機会というか、市報を含めて何かそういった機会とかがあったと思うのですが、どうなんでしょうか。

事務局 市が作成している冊子などで事業報告という中では掲載させていただいているんですけども、市のホームページや市報に、そういった事業を行っていますということの掲載は今のところやっていなかったところでは。

もう一つ少しつけ加えさせていただくと、今後、より一層市民の方と対話を含めて事業を推進していく観点のもと、今度、直近で串田委員もご所属されている花壇ボランティアの会の4団体に集まっていたら、今まではそれぞれの団体でそれぞれやられていたものを、横のつながりとか、今おっしゃっていただいたような、広報をこうしていけばほかの公園にも広がっていくんじゃないか、そういったお声をいただきたいなと思って、今年度初めてそれをやってみようかなと考えています。そこで上がった声をもとに、やっていかなければいけないなというふうに思っているところです。

恐らくそういったご指摘をいただくのかなとは、今のところ思っているところです。

矢向委員　　すいません、矢向ですが。おそらく、こういったボランティアの方々の存在すら、私を含めて認識がない方ってやっぱり多いと思われるということで、そういった面ではもっと知らしめていくということと、あと、花壇をやりたいっていう方のほうが潜在的には私は多いんじゃないかなと。その辺の管理の問題があるので、それは誰でもというわけにはもちろんいかないんでしょうけれども。すごいいい取り組みだと思いますので、ぜひ強化していけるといいなというふうに、印象としては思います。

事務局　　ありがとうございます。こちらの審議会でも以前、花壇ボランティアと もう一つ、剪定ボランティアというのももっと知らせたほうがいいよというお声はいただいた記憶があって、同じように、市のホームページなどを使ってできるだけやっていきたいと考えております。

今、栗山公園の遊具の周りの修繕についても、わかりやすくこういうふうにやりましたということを写真等でやっていっているところなので、そういったボランティアに関しても、積極的に広報、お知らせして行って、新しい方に参加していただけるようにしたいと思っています。ありがとうございます。

犀川会長　　森さん、今、矢向委員のほうから、市民に知らしめるというふうな話があったんですけど、今までは、知らしめるというふうなことはやってきてはいないんですか。

事務局　　ポスターを使って、例えば、下山谷の森というのが昨年度オープンしたんですが、そこで配布させていただいて、こういった事業を市ではやっておりますので、参加してくださいというポスターの配布等はやらせていただいています。

犀川会長　　あと、団体4つあるということなんですけれども、4つの団体のやっていることを知らしめるというんでしょうかね、どうしたらいいと。矢向さんはどうお考えでしょうか。

矢向委員　　私なんかすぐ、小金井市の市報の中で……。

犀川会長　　市報。

矢向委員　　ええ。朝なんか市報の中のほんの小さな面積のコラムを見てるんですけども、何か継続して市報の中で載せていただけると。まずは市報かなというふうに思いますけどね。

犀川会長　　市報のコラムあたりに……。

矢向委員 何かどこか、どこでもいいと思うんですけども。

犀川会長 活動状況載せると。

矢向委員 活動というか……。ほんとうは写真か何か。花の写真か、こんな感じでボランティアの方が生きてらっしゃるっていうのを何か、ぽっと。飾りというか、市報の一つのアクセントでもいいと思うんですが、あんまりPR、PRっていう形ではなくて、ちょっとした何か、アクセントでもいいのかもしれない。

犀川会長 ちょっとしたコラムですかね。

矢向委員 コラムでも何でもいいと思うんですけど。

犀川会長 どうでしょう、ほかの皆さん方。

渡辺委員 はい。いいですか。

犀川会長 渡辺さん、お願いします。

渡辺委員 非常にいい意見だと思います。というのは、今のお話にあった中で、梶野公園は入り口に非常に立派なポスターというか、今はどんなことをやっていますというふうなことをいろいろ掲示しているんですよ。ですから、行ってみればわかるんですけども、行っている人しかわかりませんので、やはり今のような、ちょっとした、市民がこんなことをやっているよということをやっていたら。

我々もこの中に剪定のことを、今、市内で2か所の公園をやっておりますけれども、我々も別にやっていることを自慢するわけではないんですけども、ただ、やっぱり参加している方に少しでもそういうことが分かればいいかなという思いがあることは事実でございます。そういう意味で、特に花ボラの方たちは、非常に地味な、地味だという言い方は失礼ですけども、こつこつやって四季折々に、梶野公園なんかは非常にきれいになっているのが実態だと。非常に優秀だと思います。ぜひ、そういう意味でのPRをお願いできればと思いますけれども。

犀川会長 コラムをつくって載せるという考えのほかにご意見ないでしょうか。柏原さんどうですか。

柏原委員 よろしいと思います。やはり皆さん、なかなか活動状況が分からないことが多いと思いますので、そういうふうなことでもう少しみんなに、市民の方に知っていただくということはすごく大事だと思います。いいと思います。

犀川会長 どうもありがとうございました。コラムをつくって載せようという意見なので、事務局の方、ぜひ、あまりたくさんの面積は使えっこないので、小さくコラムか何かに載せるというふうな方向で考えていけたらと思います。

そのほか何か。はい。

宮下副会長 宮下ですけど、コラムはほんのちょっとなので、ホームページには何か載っていないんですか。緑化のところに、ホームページだったら写真とか、活動をしたとか、参加してこんなことをやった、前とアフターとかいろいろ写真もホームページだとあまり気にしなくて使えるんで、それでいっぱいにしたほうが、俺も写ってるしっていう、活動で元気になるかなと思うんです。

犀川会長 どうもありがとうございました。ホームページとコラムが出ましたけど。津々良さん何かありますか、意見。いいですよ。

津々良委員 津々良です。ホームページももちろんよろしいと思いますけれども、高齢者はあんまり見ないと思いますのでね。例えば、今週あるいは来週は何々スイートピーを植えますとか、具体的にお手伝いできる人はどうぞとか、そういうふうにしたほうが。何となく行ってみるといのは、行って見てどうするのかあってあるので、お花の水やりをお願いしますとか、具体性があったほうが参加はしやすいし、ちょっと見てこようといのはあるんじゃないでしょうか。ただやってますっていうのではかわりが持ちにくっていうわけ。

犀川会長 どうもありがとうございました。大関さん。

大関課長 環境政策課長です。花壇ボランティアは、毎年1回市報で募集をさせていただいております。そこに、例えば写真とか載せられれば載せたりとか、当然、先ほどお話があったホームページにも写真つきで今後は載せたほうがいいかなというふうに思いましたので、検討させていただきたいと思います。

犀川会長 どうもありがとうございました。知らしめるということに関して、ほかにご意見ありますでしょうか。

柏原委員 ほかのことでいいですか。

花壇ボランティアのことではないんです……。柏原と申します。

2ページ目の平成27年度実施事業のほうにもありますし、そこでは

7番ですが、次は28年度予定事業の中の5にあるヤマザクラ補植事業（東京都、市民団体との協働事業）ということで、多摩川上水にヤマザクラを補植というのがあるんですが、どの位補植して、その市民団体というのがどういう市民団体なのか、それがもし分かれば教えていただければと思います。

犀川会長 今、柏原委員からヤマザクラの話になったんですが、その前の知らしめるっていう話はもう終了してよろしいでしょうか。じゃあ、ヤマザクラに……。

渡辺委員 ちょっとすいません。

犀川会長 まだ続きありますか。

渡辺委員 続きというか。

犀川会長 じゃあ、渡辺委員。

渡辺委員 渡辺ですけれども、申しわけありませんが、非常に花壇ボランティアの方は地道にやっていると思います。ちなみに、先ほど4団体とおっしゃいましたね、4団体で協議すると。その4団体というのはどの団体で、この中に小長久保、桜町、梶野、その他いろいろあるんですけれども、ちなみに何名ぐらいがご参加されているか、我々ちょっと知っておいたほうがいいかなと思いましたので、お尋ねします。

犀川会長 資料には3団体しか書いてないですね。もう1団体は。

矢向委員 児童公園のほうに。かしのき……。

渡辺委員 かしのき、もみの木、あとここにもあるんですよね。

矢向委員 2、3ですよね。

渡辺委員 ここにあと……。じゃあもうないんですね。何名位ずついらっしゃるんだろうな。

もみの木はないんですね。

渡辺委員 大体でいいです。何名ぐらいですか、1団体で。

中島委員 募集が1年に1回だとちょっと、それが見つけられるかどうかというのがありますが。

事務局 すいません、美化サポーターと合わせてですと21団体、200名強というふうな形で、美化サポーターというのは、清掃ボランティアとか清掃の中でということで、その中で花壇ボランティアの方たちというのはみどりのパートナーシップ協定を結んでいるところというような位置

付けになっているんですけれども、ちょっと4団体の正確な人数というのは今すぐお答えできません。申しわけございません。

渡辺委員 はい、よろしいです。わかりました。

事務局 30人位ですね、4団体で。

渡辺委員 4団体でね。

事務局 4団体です。

津々良委員 登録制なんですか。

事務局 そうですね、登録制です。

津々良委員 名前を。

事務局 協定を結ばせていただいているという意味ですと、登録制です。

渡辺委員 それと、ちなみにボランティア保険で市がやっていたらいいんじゃない？ だから、人数はそれでわからない？

事務局 下に調べに行けばすぐわかります。

渡辺委員 そうですか。わかりました。じゃ、後ほど。我々は今話題になっているのは、大体どの位の人数が参加しているかちょっと知りたかったものですから。ありがとうございました。

犀川会長 意見がちょっと錯綜しましたけれども、大体は津々良委員と渡辺委員のご意見でした。じゃあ、その件についてはよろしいですか。知らしめる……。よろしいですかね。

自動的に今度はヤマザクラの話になったんですけれども、今度はヤマザクラを植えるという話、こちらのほうでご意見伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。どなたか。

事務局 はい。ヤマザクラの件ですね。

犀川会長 はい、ヤマザクラ。

事務局 ヤマザクラの件ですが、平成27年度、これから実施する予定の本数というのが14本ということになっております。28年度は、これはあくまでも予算編成時においてということで、まだ調整は細かくできていないところなんですけど、12本程度というふうな予定ではあります。

あと、市民団体がどこなのかというところだと、ヤマザクラの整備活用計画の中での市民団体ということだと、2団体記載されておまして、名勝小金井桜の会と小金井公園桜守の会、この2団体がその中に含まれておまして、あと、その計画以外で、先日も市民の方とお話し

させていただく会を設けさせていただいたんですが、そのときには環境市民会議もいらしていただきましたし、NPO環境再生機構という団体にも来ていただいたという経過はございます。

以上です。

柏原委員 ありがとうございます。

犀川会長 団体は、名勝小金井桜の会と、それから小金井公園桜守の会の2つだそうです。よろしいでしょうか。

柏原委員 ありがとうございます。

犀川会長 ヤマザクラに関してほかにご意見ありますでしょうか。

それでは、ヤマザクラは終わりました、あと残ったもので何かご意見ありましたらお願いします。中島委員。

中島委員 こんにちは、中島です。最初の1の都市公園等についてのところで、平成28年度予定事業の中で、小長久保公園と貫井けやき公園の用地を取得して書いてあるんですけど、ここは、前は何だったところなんですか。

事務局 小長久保公園ですが、こちらは昭和37年に都市計画決定をされたところで、順次取得を進めているところなんですけど、もともとは住宅があったところを買い取りさせていただいて取得ということになるんですけど、集合住宅がもともとあった場所です。

今のところ、都市計画決定という5,100平方メートルの中の供用が2,464平方メートルとなっているので、大体半分ぐらいまで来ているのかなというところなんです。

小長久保公園に関しては、市の姿勢としては、基本的に買い取りを申し出ていただいた土地について順次買わせていただいて開園の面積を広げていくことになっております。

貫井けやき公園については、これも以前からずっと公園だった場所です。借地公園として地権者の方からずっと長い間借りているところを、またこれも同じように順次分割して取得をさせていただいているところなので、公園の面積は広がるというより、市の土地に変更されるという位置づけになります。

以上です。

犀川会長 よろしいですか。

中島委員 回答ありがとうございます。よくわかりました。ということは、今度は、管理する人がそこを持っている人ではなくて、市が管理する担当者になるということですね。

事務局 そうです。

中島委員 ありがとうございます。

もう一つここに関して質問があるんですけども、取得するというところは、取得するだけで、その後そこを緑化しようとか整備しようとか、例えば状況を改善しようみたいなことはなくて、この計画の中ではとりあえず市のものになったという段階までですか。

事務局 ちょっと順番が逆になってしまうんですが、まず貫井けやき公園というのは、平成31年度ぐらいまでに取得整備までを終えるという計画になっておりまして、こちらは国と都の補助金を活用しながら用地の取得整備ということになっておりますので、補助金の要件等もございまして、そちらに沿った形で整備をすることになります。

どのような内容かという、基本的に今は地面が出ているような公園なんですけれども、そこを緑化するという、敷地の80%以上が緑化されるということが条件での補助の活用のメニューになっています。そのため、そういう整備をしていくことになるのかなと思っております。

あと、小長久保公園については、これは全体が広い5,100平方メートルという中で順次買っていつているので、全てを買い終えるまでは仮の整備という形しかできないんです。そのため、一度取得した次の年度に仮に使っていただける状態にして、全部取得後にしっかり広い整備計画をもってというところで整備していく計画に今のところなっております。

以上です。

中島委員 ありがとうございます。

犀川会長 犀川です。確認ですけども、どちらの公園も公園の面積が変わるわけではなくて、市の持ち分がだんだん増えていって、それにつれて市の整備する割合が増えていくということなんでしょうか。

事務局 貫井けやき公園に関しては、借地公園で使える面積は変わりませんが、小長久保公園というのは、今使っているのが2,464平方メートルで、そこにさらに134平方メートルが、ついこの間まで集合

住宅が建っていたところを整備するので、その分がまた広がることになります。

犀川会長 小長久保公園のほうは広がっていく？

事務局 そうです。

犀川会長 わかりました。

ほかに質問ないでしょうか。これからの……、じゃ、渡辺委員。

渡辺委員 渡辺ですけれども、実は、今の小長久保公園というのは、この市の配付されている地図を見ますと、ぽつんぽつんと売りになって、最終的にこの一角が公園になるということですか、五千何百ということは。

事務局 そうです。今四隅が抜いてあるような地図になっていると思うんですけども……。

渡辺委員 そうです。四隅になっていますね。まだまだ中に住宅街がありますから。わかりました。最終的になると五千幾らってことになるんですね。

事務局 5,100平方メートルです。

渡辺委員 ちょっと皆さん地図を見ていただくと分かると思うんですけども。

事務局 ちょっとすいません、今、住宅地図を持ちましたけれども、黄色いところが小長久保公園であいているところがございます。中の間があいているところは、まだ住宅があります。

渡辺委員 最終的に5,000平方メートルぐらいになると、こういうことなんですね。

事務局 そうですね。はい。

渡辺委員 老朽になりますね。

津々良委員 なかなか、住んでらした方が建て替えられないんですよ、私、知ってる方がどこかに……。

事務局 都市計画の網をかけてるので……。

津々良委員 何か出ないといけない。

事務局 行く行くはそういう形で。

事務局 都市計画の網はかかっていますが、建て替えられないわけではなくて、しっかり届け出をしていただいた制限の中でしたら、そういった別の建物はあるんですけども、制限があるというところなんです。その中で建て替えでしたら、可能なものもあるというのは聞いています。

犀川会長 ただいまは津々良委員と森さんのお話でした。

事務局 すいませんでした。申しわけございません。

津々良委員 すいません。私も知人がいますので。

犀川会長 ほかに何かないでしょうか。どうぞ。

渡辺委員 3の緑地等について平成27年度の実施事業があります。この(2)保存樹木及び保存生垣調査委託という中に(環境緑地制札板設置)と書いてある、その写真が2ページ目にあります。これはいつやられましたか。私もここへ来ながら2か所、ちょっと前に1か所、瀧島さんのところですかね、そこを見てきてなかなか立派なのがかかっています。これはいつやられたんですか。私最近まで気がつかないんですけど。

事務局 12月中にやったかとは思いますが、すいません。

渡辺委員 そうですか。わかりました。なかなかこれを見ますと、非常に目立って、一度行って見ていただくといいと思いますけれども、串田さんがご要望したものが取りつけられまして、非常にいいものだと思います。

犀川会長 制札板というんだそうです。

渡辺委員 制札板、以上です。

犀川会長 よかったですね。どうぞ。

事務局 こちらの審議会で、昨年度ご意見いただいたものを反映させていただいたものになります。ぜひ市内を回っていただいて、細部までごらんいただければと思います。

犀川会長 どうもありがとうございます。いろいろな意見がありましたよね。塀よりちょっと高いところに出して……。

渡辺委員 非常に目立っていいですよ。

犀川会長 そうですか。私はまだ見たことない。ほかに何かありますでしょうか。

中島委員 こんにちは、中島です。ちょっと話がかわってしまうんですけども、4番のその他の27年度実施事業の中で、例えば小学校1年生に記念樹をあげるとかあると思うんですけども、これが28年度の中に入っていないというのはどうなのかなと思ったのと、あとは、何か全部ただそのまま持ってきているだけで、だけじゃないかもしれないんですけども、新しくこういうのをやりたいなみたいなこととかはないのかなというのが気になりました。

犀川会長 コピペが目立つということですね。森さん、どうぞ。

事務局 事務局です。お答えさせていただきます。

平成27年度にあって28年度にないという、小学校新一年生に入学記念樹を配布という事業なんですけど、こちらに関しては、27年度までで終了の事業になりまして、その経過も、他市の状況や監査委員などの指摘などもありまして、今の時代とかそういったもののニーズ等いろいろ検討するよという中で、こちらは今後やらないことになりました。

あとは、27年度、28年度の中で新しいものもいろいろ今後こちらでも検討していかなければいけないなというところで、先ほど串田委員からもご指摘があったような事業ですよ、公園の施設の長寿命化の計画の策定というのは、東京都の他市や区部においても順次策定して行って、計画的に施設、遊具や修景池、そういったものの修繕をしていっているところなので、そういったものは、我々も今後乗せられるように努力していきたいなとは考えておりますが、28年度については、新しい事業はございません。

犀川会長 どうもありがとうございます。

大関課長 補足で。

犀川会長 はい、どうぞ。

大関課長 新1年生の入学記念樹なんですけれども、これまではギンバイカというものを配布しておりますが、今マンション住いの方が増えてきて、鉢だとあんまり育たないということで要らないという方が結構いらっしゃるんです。

アンケートをとると半分まではいかないんですけれども、もらっても困るというようなご意見が多々ありまして、ほかに変わったものということで一応検討はさせていただいたんですけれども、なかなかいいものがございません。他市の状況、先ほども係長のほうが言いましたけれども、様々な状況等々勘案すると、これで終了させていただきたいなと考えております。実は、ちなみに、他市はこういうのをほとんどやってないのが実態です。

犀川会長 意見ですけれども、いいですか。ほかはやってないからやらないというのはすごく良くない気がする。小金井だけは、やはり違うぞって。全員に配布することはないので、無料配布で、希望者には配布しますを続けて、もらってあんまり日が当たらないところに何か置いたら枯れちゃったというのも教育上いいと思うんです。やってみただ、水をやらな

いと枯れちゃう、光に当たらないと枯れちゃうというのが勉強になると思うんです。そういうのを経てやめるとか、いきなりゼロにするのではなくて、無料配布なんていうのはあったんじゃないかなと思うんですけれども。

大関課長 確かにおっしゃるとおりなんですけれども、実は一昨年が新1年生全員に配布する予算が諸般の事情で半分の予算でありました。半分では当然ながら、新1年生は毎年800人前後いらっしゃるんですけれども、800人を賄うだけの予算がない中で、アンケートをとらせていただいて、欲しい方についてはお渡しして、要らない方は配布しないという形で学校で協力させていただいて、昨年度から今年度もやらせていただいております。

犀川会長 それはよかったです。それはいいと思います。

大関課長 それで2年間それをやるんですけれども、ただ28年度に関しては、申しわけありませんけれども、全部廃止いたします。ただ、東京都からの苗木の供給だとか、例えばアサガオの種とか毎年市のほうに来るので、それは新1年生にお配りをしたり、また、市のロータリークラブ等からもらえるものが結構あるので、今回、これに関しては、残念ながら28年度以降は廃止という形になります。

犀川会長 わかりました。

中島委員 ありがとうございます。うちにあるギンバイカも結構大きくなって、鉢の中だけではこれ以上大きくならなくてかわいそうな感じなので、ちょっと思ったんですけれども、代替案もあんまりいいのがないなという感じだと思うんですが、ただ、今、会長さんがおっしゃっていたみたいに、植物を育てるのとかって、子供たちに環境教育とかの面でもすごい大きな意味があると思うので、例えば、個人個人に渡せなくても学校に緑のカーテンをつくれるような植物を、予算は一気にここで減ったと思うので、その余った部分で、子供たちに対して積極的にアプローチできるところって何かあるんじゃないかなと思ったんですけれども、そういうのって考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局 今まさにおっしゃっていただいたような緑のカーテンの種とかそういったものは、今現在もやらせていただいているところなので、それは終わらせないような形でできる限り引き続き種を渡して、かつそれだけで

はなくて、こういう効果があるんだよとか、そういう説明をつけながら、環境政策課が配布している意味を考えながら配布し続けていきたいと思っております。

中島委員 ありがとうございます。

最後に1つだけ、この間長野に行って聞いた話なんですけれども、長野のどこかの市では、多分種をもらえるんですけれども、緑のカーテンをつくって、どれぐらい緑のカーテンが立派になったとかそういうコンテストをやっているみたいで、そういうのをやったらちょっと楽しくなるんじゃないかなと思ったので、それが聞きたいと思いました。ありがとうございます。

犀川会長 ほかに意見ないでしょうか。コンテストなんて案外いいかもしれない。いろいろなことでそればかりではなくて、公園を……、ボランティアはだめかな。

ほかに何かご意見ないでしょうか。渡辺委員、どうぞ。

渡辺委員 この中の「庭いらずのガーデニング」教室というのが昨年実施されて、今年も予定をしているようですけれども、これは貫井北公民館ですか。これはどこで開催されたんですか。

犀川会長 森さん、どうぞ。

事務局 滄浪泉園です。滄浪泉園でこの事業はずっとさせていただいております。

それで、貫井北の公民館からご相談いただいて、参考に同じような事業をさせていただきたいんですけれどもということで、貫井北でも確かに似たような事業はさせていただいているとは思いますが、貫井北の場合、公民館の中で育てたりとか、そういうやり方を、少しやり方は違うのかなと思っています。

渡辺委員 ちなみにこれ何名ぐらいが参加されました？

事務局 15から20です。

渡辺委員 そうですか。では、関心が高いということですね。

事務局 かなり人気の講座です。

渡辺委員 わかりました。ちょっと滄浪泉園の公園は知りませんが、貫井北と思いましたので確認させていただきました。

事務局 また3月1日号の市報で今年度の募集をさせていただく予定です。

渡辺委員 ありがとうございます。

犀川会長 ほかに何かないでしょうか。青山さん、何かないですか。変わったところで。違う視点から。

青山委員 青山でございます。皆さん地元にお住まいということで、私から視点を変えて伺いたいなと思っているんですけども、東京にオリンピックが招致されて、いろいろ海外からお客さんが来られたり、また国内からもかなり東京にお客さんが来られていると思うんです。そういった中で小金井市さん自身として外からいろいろな方に来ていただく、特に環境政策課でやられている事業は、緑を中心に見ていただくのいいかなと思っているんですけども、そういった何か取り組みというのはされているのでしょうか。または、今後検討する余地があるのでしょうかということを、ちょっとお伺いしたかったんです。

犀川会長 どうもありがとうございます。

事務局 ちょっと市全体になってしまうと、自分のほうから答えられない部分になってしまうんですけども、環境政策課ということだと、やはり緑で、その財産を見ていただくということだと、26年度中に起こったこととして、かなり滄浪泉園が報道等をされた関係で、今まで市内の方しか来なかったものが、かなり遠方からの問い合わせとか、そういったものも今年度は環境としてはあったというところなんです。ですので、小金井の緑を、そういったオリンピックなどで国内外問わず、市外の方に見ていただける機会なのかなと思っていますので、先ほど矢向委員からご指摘いただいたようなホームページ等を使いながら、滄浪泉園も案内していったりとか、あとは、国分寺崖線等のよさをホームページに載せていくことによって、やはり世界に発信をしていけるのかなとは思っております。新宿から近い、20分少々で来れるところで緑が残っているところが小金井市の売りなのかなと思っていますので、そういったことを環境政策課としては、アピールしていけるかなと考えております。

犀川会長 英語で書かなくちゃいけないですよ。

串田委員 中国語がいるんじゃないですか。

青山委員 特に、皆さん小金井にお住まいですので、緑が周りにすごく多いなというのは認識されているとは思いますが、実は東京全体で見て

も意外と緑って多いんです。23区はもともとあった緑というよりも、新たにつくられた緑が非常に増えています。

というのは、公園もどんどん広げられていたりとか、あとは民間のビルとかマンションが屋上緑化をやったりとか、敷地内をかなり緑化というのはとっくにやられてまして、23区だけで見ると緑の量は増えてきている状況にはあります。

ただ一方で、多摩のほうに目を向けると、やはり山のほうはどうしてもまだ宅地の開発が進んでいますので、若干減っている傾向にはあります。あと、農地も含めて。ですので、今ある緑をいかに保全していくかというのと、新たに市民の皆さんにどのように緑化に取り組んでいただけるのかを推進していただけるとうれしいかなとは思っております。

以上です。

犀川会長 そのほか何かご意見ありますでしょうか。宮下さん、どうですか。

宮下副会長 今回の関連でいうと、玉川上水の復活をいろいろな団体で去年あたりから大分活発になってきたというのが1つと、ちょっと質問なんですけれども、生産緑地指定というのは、まだまだずっと続ける、東京都の場合は、ずっとやる予定なんですか。

事務局 市によるかとは思いますが、小金井市の場合は、追加指定というものを1年に一度行っておりまして、来年度についても同じように市報で周知して追加指定をしていく予定ではございます。

宮下副会長 今年度はなかったということなんですけれども、それなりに増えてはきているんですか。

事務局 生産緑地は、年々減少していっているところです。今すぐ出る資料としてですが、平成23年ですと、面積で言うと65万7,817平方メートルというのが生産緑地地区として指定されていたんですが、平成27年1月1日ですと、64万1,492平方メートルということで、生産緑地の地区指定というのは、どうしても減少傾向にございます。

やはり、相続というのがその中での一番の解除の要因の一つとなっています。

犀川会長 どうもありがとうございました。

ほかに何かありますでしょうか。

それでは、本日の審議は全て終了いたしました。予定していた時間よ

り少し早く終わったようです。円滑な審議にご協力いただきましてありがとうございます。それでは、これで閉会いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —